

元気な風がふくまち

NAKAMA CITY Public Relations

ななかま

広報

3
2011
No.886

平成23年3月10日発行

春を探しに出かけよう

CONTENTS

もくじ

特集 2

「そうだサクラを見に行こう！」

中間市と遠賀郡4町のサクラの見どころを紹介

地域交流センター×新鮮市場さくら館 OPEN	6
福岡県知事選挙・福岡県議会議員選挙	8
市からのお知らせ	10
まちのわだい	12
環境・市民協働・消費者相談	14
くらしの情報・無料相談	15
健康ファミリー・医療講座	18
人権作文・児童扶養手当と特別児童扶養手当	19
みんなのひろば	20
文芸歳時記	22

表紙の説明は22ページをご覧ください

1

中間市 ● はぶこうえん

垣生公園

アクセス

- 所在地 中間市大字垣生428
- 交通アクセス JR筑前垣生駅から徒歩5分
- 問合せ 都市整備課 ☎(246)6261

美しすぎる
中間・遠賀地区の桜集めました。

きれいな「ハブコウエーン」でまろやかな
「ハブコウエーン」の桜見に行こう

そっだ サクウラを 見に行こう!

中間市と遠賀郡4町の広報担当者が同じテーマを決めて取り組んでいる「1市4町合同企画」。今年のテーマは「桜」。それぞれのまちにある自慢の場所に、今年の春は足を運んでみませんか。

中間・遠賀地区桜の名所マップ



春色に染まった桜のトンネル♪



垣

生公園は、JR筑前垣生駅の西方100mに位置する市内で最も大きな公園で、昭和29年の開園以来、市民の憩いの場として親しまれています。約15万平方メートルの公園内には、春になると約2,000本のソメイヨシノが咲き誇り、市内外から多くの人々が訪れる花見の名所として有名です。

なかでも、公園の中央に位置する池に架かる赤橋(延壽橋)と桜のコントラストは絶景。赤橋の上では、桜を背景に記念撮影する人が多数見受けられます。

また、桜の開花時期に合わせて、手漕ぎボートの貸し出しを行っています。ボートに乗って桜を見ることが出来る場

所は近隣でも珍しく、県内外からの問い合わせも多数。ボートから見ると桜はまた趣があり、のんびりとした時間を楽しみながら桜を愛でることができます。

さらに、福北ゆたか線と並行して走る道路の両脇に植えられた桜並木も見もの。満開時にその道を歩けば、まるで桜のトンネルをくぐっているかのような感覚に陥ること間違いなし。

桜の開花時期には夜間のライトアップも行っています。昼間に見る桜とは違い、月明かりに照らされて見る夜桜は格別。春のさわやかな夜風に吹かれながら幻想的な空間を楽しんでみてはいかがでしょうか。

例年、桜の開花時期である3月下旬〜4月上旬に、中間市三大祭りの一つ、「筑前中間さくら祭」を開催しています。今年は3月27日に開催。さらに今年は、4月3日に「地域交流センター」「新鮮市場さくら館」がグランドオープンするため、より多くの人出が予想されます。

野外で暖かな風に吹かれながら桜を見てもよし、レストランでゆっくり食事をしながら桜を見てもよし。自分なりの桜の楽しみ方を探してみませんか。



2 | 芦屋町 ● しろやまこうえん

城山公園



アクセス

- 所在地 芦屋町山鹿2004-1
- 交通アクセス 北九州市営バス「山鹿」下車で徒歩3分
- 問合先 芦屋町地域づくり課
☎(223)0881



芦屋

「芦屋で桜と言えば、「城山公園」。遠賀川河口の右岸に位置し、町民の憩いの場として知られています。

この公園は、高さ45m余りの小高い丘にあり、頂上からは遠賀川河口、響灘、玄界灘、宗像の山々を望むことができます。

特に芦屋海岸から三里松原までは、白砂青松と呼ばれるほどの美しい海岸線を見渡すことができます。

園内の桜は、大正4年、大正天皇の即位を記念して植えられたものです。

以前は夜になると明かりが灯され、夜桜見物の人でたいへんにぎわっていたほど。ふもとから見える明かりもまた、たいへん美しいものでした。

また、「城山」は名前のとおり、源平合戦のとき、平家に味方して源氏と戦った山鹿兵藤次秀遠の「城」があったと言われています。

大正11年には町内小学校職員と児童の協力により「山鹿兵藤次秀遠城址」という碑も建てられました。

郷土の歴史をかざる勇士をしのぶ記念の施設として、今も大切に守られています。

日本で古くから愛されている桜をこの芦屋の地で、愛ではいかがでしょうか。

3 | 岡垣町 ● なりたさんふどうじ

成田山不動寺



アクセス

- 所在地 岡垣町大字内浦885
- 交通アクセス 西鉄バス「波津橋」下車で徒歩15分、JR海老津駅から車で15分
- 問合先 岡垣町産業振興課
☎(282)1211



岡垣

町の北西部、湯川山中腹にある成田山不動寺。寺の境内からは白砂青松の三里松原を始め、町の西部地域を一望できるほか、北九州市や山口県も望むことができる、町を代表する観光スポットになっています。

この成田山不動寺の境内や境内につながる町道の脇には、約300本のソメイヨシノの木があります。町道脇には遊歩道も整備され、年間をとおして多くの人が訪れます。

桜の花が満開の時期を迎える3月末から4月上旬にかけては、花見の名所として町内外から多くの人が訪れ、春を満喫。桜を見ながら日常の生活を忘れさせてくれるような景色です。

この時期には桜をライトアップ。夜風に吹かれながらライトに映し出される幻想的な桜も見ることができ、昼間とは違った夜の桜も楽しめます。

3月末から4月上旬の日曜日には成田山不動寺周辺で「春まつり」も開催。境内をメイン会場にして演芸などの披露や野立て、地元農産物の直売が行われるなどさまざまなイベントがあり、訪れた人たちを楽しませます。春の穏やかな日差しの中、桜の花に思いをはせてみませんか。



また、公園南側にある緑の広場斜面では、毎年4月に開催される「春まつり」に併せて、花の種まきが行われています。昨年まで植えられていた菜の花に変わり、今年はリナリア(姫金魚草)が植えられています。4月上旬には、一面に広がる色とりどりの花と満開の桜のコントラストは見ものであること間違いなし。

「春まつり」では、地元特産品の販売やステージでの出し物など、楽しいイベントが盛りだくさん行われますので、家族みんなでお越しください。

遠 賀総合運動公園は、約17万平方メートルの遠賀町内で最も大きな公園です。春になると、約800本のソメイヨシノやエザクラが咲き誇り、訪れる人を楽しませてくれます。

公園内には多目的グラウンドやパテーターパットゴルフ場、コミュニティセンターなどあり、スポーツや文化イベントが盛んに行われていて、町民の憩いの場として親しまれています。

グラウンド周囲のジョギングコースでは、コース両脇の桜が見ごろになるとトンネルをつくり、ジョギングやウォーキングなどで汗を流す人を癒してくれます。



4

遠賀町 ● おんがそうごううんどうこうえん

遠賀総合運動公園



アクセス

- 所在地 遠賀町大字広渡23番地6
- 交通アクセス JR遠賀川駅から徒歩15分
- 問合せ先 遠賀コミュニティセンター ☎(293)6525

多賀山にはかつて炭鉱で栄えていた時代に、炭鉱の守護神として大山祇神社が祭られていました。その時代に植えられたのではないかと考えられる桜も、幾度かの危機を乗り越え今でも元気に綺麗な花を咲かせています。

公園へつながる階段の両脇にも桜が咲き誇っているのでも綺麗です。

■多賀山自然公園

かつて、明神ヶ辻山には太平洋戦争時に高射砲が設置され、砲台跡が今でも山頂に残っています。そのため別名「陣地山」とも言われているのです。

また、町の木イチョウの葉をイメージした黄色のオブジェの展望台からは、響灘や遠賀平野が一望でき眺めは最高。足元に目をやると、八剣神社の大イチョウを日本武尊が植えたと言ひ伝えられている伝説「砦姫物語」を刻んだ8枚の石碑も並んでいます。

頂上では、咲き誇る桜が訪れる人を迎えてくれ、特に桜の時期はウォーキング愛好者が大勢訪れます。

水 巻町の中央に位置する水巻中央緑地帯。水巻中央緑地帯にある明神ヶ辻山自然公園と多賀山自然公園は、桜の名所として知られています。

■明神ヶ辻山自然公園



5

水巻町 ● みずまぎちゅうおうりよくちたい

水巻中央緑地帯

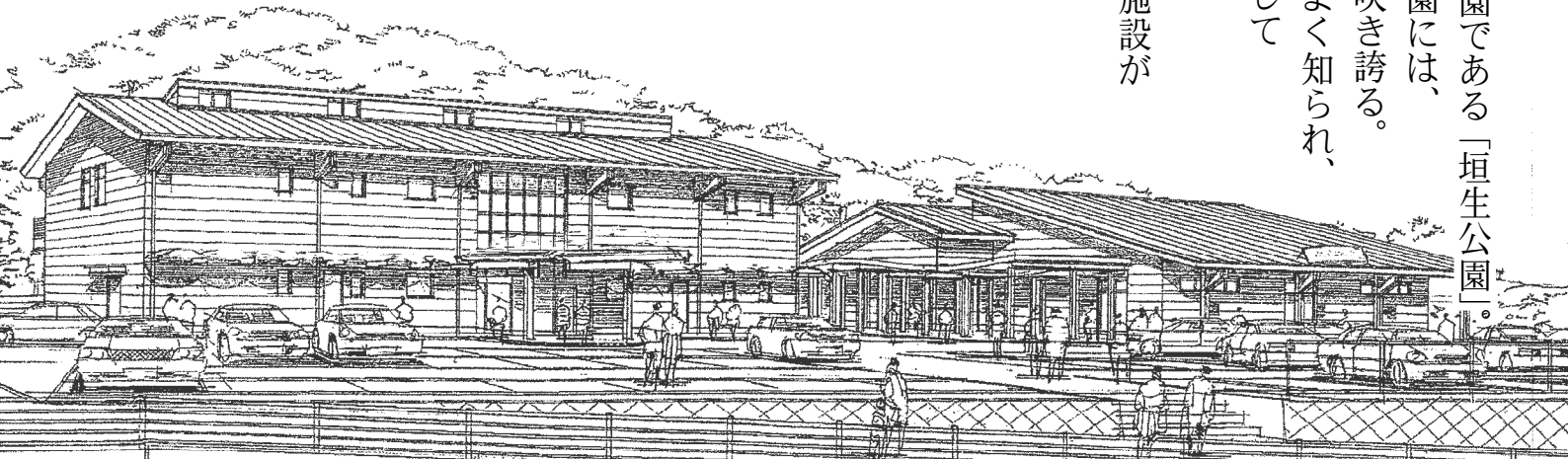


アクセス

- 所在地 水巻町一丁目684-2ほか
- 交通アクセス 北九州市営バス「水巻町総合運動公園前」下車で徒歩20分
- 問合せ先 水巻町産業建設課 ☎(201)4321

4月3日(日)・10時～
グランドオープン

市内最大の都市公園である「垣生公園」自然豊かなこの公園には、四季折々の花々が咲き誇る。桜の名所としてもよく知られ、市民の憩いの場として親しまれている。そこに新たな公共施設がこの春、誕生する。



■完成予想図です。配色など実際の外観とは異なります。

中間市さくらの里 地域交流センター×新鮮市場さくら館

OPEN!

中間市役所西部出張所

西部地区に市民課の出張所がオープン。住民票などの取得が便利になります。

■各種証明書の発行

住民票	所得・課税証明書
住民票記載事項証明書	非課税証明書
戸籍謄本	土地、家屋の評価証明書
印鑑登録証明書	納税証明書

※諸証明発行の際には、運転免許証などの本人確認を行います。

■申請用紙の交付 戸籍の届出用紙(婚姻届、離婚届など)、パスポート申請用紙など

■開館時間 午前8時30分～午後5時15分

■休館日 土曜・日曜日、祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)

※各種証明書の発行などは4月4日(月)から始めます。詳しくはお問い合わせください。

TEL(244)1112

FAX(244)1113

地域交流センター

会議室や和室、調理室があり、地域の会合などに利用できます。またスポーツ合宿や研修、会議を伴う利用目的であれば宿泊も可能です。

■開館時間 午前8時30分～午後6時

■休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は、翌日休み)、年末年始(12月29日～翌年1月3日)

■利用料金

部屋名	料金(1時間)	定員
会議室1	320円	48人
会議室2	210円	24人
和室	210円	24人
調理室	320円	21人

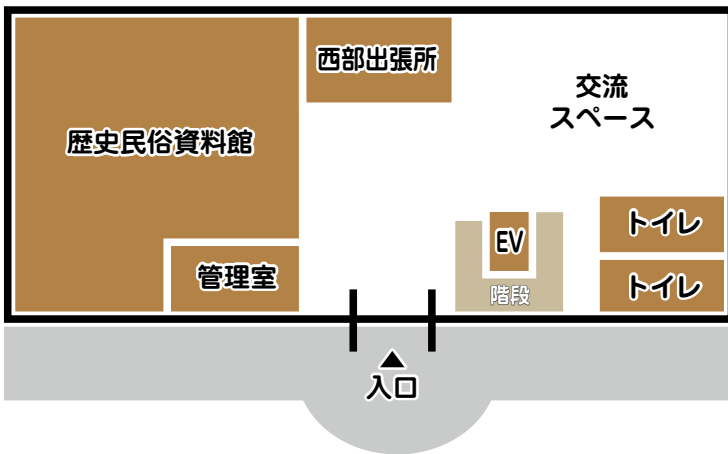
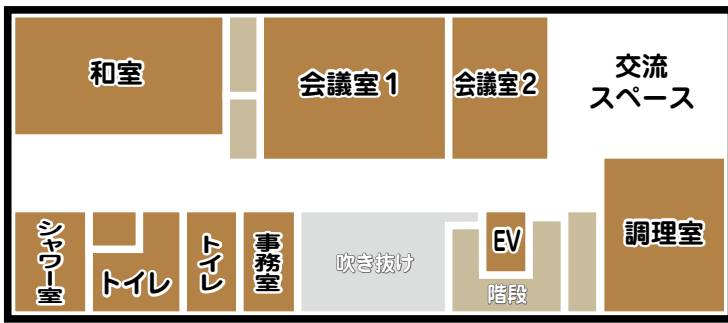
※冷暖房料は別途。宿泊利用は施設にお問い合わせください。

※会議室1・2は合わせて72人まで利用できます。

TEL(245)4665

●地域交流センター棟2階●

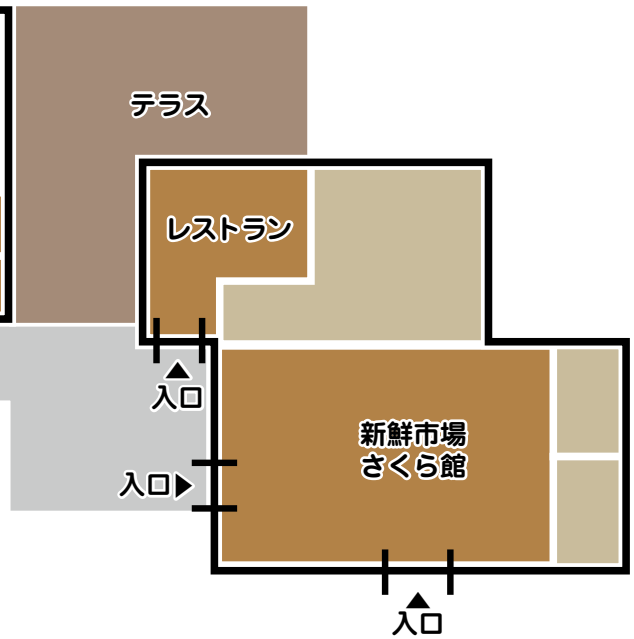
会議室や和室、調理室などがあります。



●地域交流センター棟1階●

歴史民俗資料館や西部出張所があります。

新鮮市場さくら館は
3月27日(日)～
 新鮮市場さくら館は、垣生公園の桜の開花に合わせて、グランドオープンより一足早く3月27日からオープンします。花見ついでに、ぜひさくら館にお立ち寄りください。また、バイキング料理が食べられるレストランも営業していますので、ご利用ください。



●新鮮市場さくら館棟1階●

新鮮市場さくら館やレストランがあります。

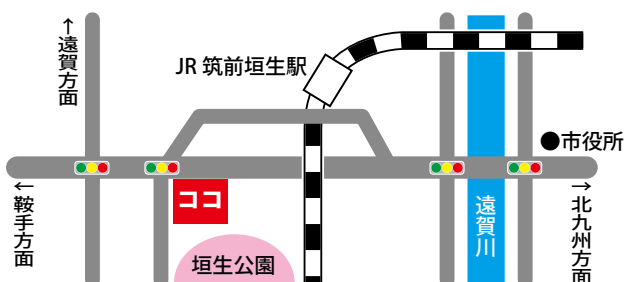
館内配置図

歴史民俗資料館

中間市市民図書館2階から移転し、リニューアルオープンします。

- 開館時間 午前8時30分～午後6時
- 休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は、翌日休み)、年末年始(12月29日～翌年1月3日)
- 入館料 無料

TEL(245)4665



●住所…中間市大字垣生659番地、660番地1 ●駐車場…55台(地域交流センター)、213台(市営野球場) ●アクセス…JR 筑前垣生駅から徒歩5分、西鉄バス垣生駅バス停から徒歩3分

新鮮市場 さくら館

地元産の採れたて新鮮な野菜や果物、生花を中心に、中間産のお米などを販売します。お肉やお魚も新鮮さにこだわったものを対面販売。また地元の食材を使ったお弁当やお惣菜、できたてのおいしいパンなども販売します。

- 営業時間 午前9時～午後6時
- 定休日 年始、第2、第4火曜日(火曜日が祝日の場合は、翌日休み)

○バイキングレストラン

地元の食材をふんだんに使ったメニューをバイキング形式で、しかもお手軽な価格で提供します。

- 営業時間 午前9時～午後6時
- 定休日 年始、毎週火曜日(火曜日が祝日の場合は、翌日休み)
- 価格 650円

TEL(245)8311

20歳以上のあなたは、持っている人です。

あなたの選挙権、あなたの一票をたいせつに ——

福岡県知事選挙・ 福岡県議会議員 選挙の投票日は 4月10日

●問合先 選挙管理委員会事務局
☎(246)6230



■福岡県知事選挙の投票ができる人

●転入者は

平成22年12月23日までに転入届を出した人で、住民基本台帳に引き続き現在登録されている人

●新成人者は

平成3年4月11日までに生まれた人で、住民基本台帳に平成22年12月23日以前から引き続き現在登録されている人

■福岡県議会議員一般選挙の投票ができる人

●転入者は

平成22年12月31日までに転入届を出した人で、住民基本台帳に引き続き現在登録されている人

●新成人者は

平成3年4月11日までに生まれた人で、住民基本台帳に平成22年12月31日以前から引き続き現在登録されている人

■県知事・県議共通

市間で住所の変更届出をした人の選挙人名簿の整理は平成23年3月11日で停止されます。

したがって、その後に届出をした人は前住所の投票区の投票所で投票してください。

■投票所入場券

投票できる人には、入場券を郵送します。投票当日は、入場券を忘れないようにしましょう。

入場券に記載している投票所以外では入場(投票)できません。投票に行く前に、投票所はどこかよく確認してください。

■期日前投票

仕事や旅行、冠婚葬祭などで投票所に行けないと見込まれる人、またレジャーや買い物などの私用により投票所に行けないと見込まれる人は、期日前投票をすることができます。県知事と県議では期日前投票期間が異なりますので十分注意してください。

●期 間

○県知事：3月25日(金)～4月9日(土)

○県議会議員：4月2日(土)～4月9日(土)

※4月2日(土)から両方の投票ができます。

●時 間

午後8時～午前8時30分

●場 所

市役所本館3階・第2会議室

■各投票所一覧

次ページの「投票所はこちら」をご参照ください

投票所はこちら

事前に郵送している入場券をよく確認し、投票所を間違えないように注意してください。



障害者手帳を持つ人 (○印が対象者)

障害	1級	2級	3級
両下肢、体幹、移動機能	○	○	—
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	○	—	○
免疫	○	○	○

戦傷病者手帳を持つ人 (○印が対象者)

障害	特別項症	第1項症	第2項症	第3項症
両下肢、体幹	○	○	○	—
内臓機能	○	○	○	○

● **郵便投票ができる人**
 ○ 障害者手帳を持つ人
 ○ 戦傷病者手帳を持つ人
 ○ 介護保険被保険者証を持つ人
 ○ 介護保険の被保険者証の要介護状態区分が要介護5の人

● **代理記載制度を利用できる人**
 郵便投票ができる人で、身体障害者手帳の上肢、視覚の障害程度が1級の人、または上肢、視覚の障害程度が1級と同程度であることを、知事が証明した人が対象です。

● **代理記載制度とは**、障害のある人に代わって、投票用紙の請求や投票用紙への記載ができる制度です。代理記載ができる人は、選挙権を有し、さらに本人の同意が必要です。

■ 早めに手続きを

郵便投票の申請や代理記載制度を利用する場合、手続きに時間がかかります。利用しようと考えている人は、早めに選挙管理委員会にご相談ください。現在、郵便投票の資格を得ている人で、代理記載制度を利用したい人も、早めに相談してください。

■ 病院や施設に入所している人は不在者投票ができます

指定病院に入院中の人や指定施設に入所中の人は、病院や施設で不在者投票ができます。また、長期出張などで投票日に投票できない人も不在者投票ができます。

※詳しくは、病院や施設または選挙管理委員会にお尋ねください。

縦覧帳簿・固定資産課税台帳をお見せします ●問合先 課税課 ☎(246)6274

■縦覧方法

土地価格等縦覧帳簿	土地の所在・地番・地目・地積・価格が記載されています
家屋価格等縦覧帳簿	家屋の所在・家屋番号・種類・構造・建築年・床面積・価格が記載されています
縦覧期間	4月1日(土)～5月31日(木)・午前8時30分～午後5時15分 ※土曜・日曜日、祝日を除きます。
縦覧場所	市役所課税課(本館1階)
縦覧できる人	○市内に所在する土地や家屋の固定資産税の納税者および同居の親族 ○相続人(相続が確認できる人のみ) ○納税管理人 ○納税者からの委任状をお持ちの人
持ってくるもの	○印鑑 ○納税通知書または運転免許証など本人であることを証明できるもの ※納税者が法人の場合には、法人の委任状が必要です。
審査申出期間	4月1日から、納税通知書の交付を受けた日の60日後まで ※課税台帳に登録された価格に不服がある場合には、中間市固定資産評価審査委員会に審査の申出ができます。

※土地・家屋の納税通知書を4月上旬に送付しますので、課税内容などをご確認ください。

■縦覧帳簿の縦覧
固定資産税の納税者が、本人の固定資産の価格が適正であるかどうかを確認するために、土地または家屋価格等縦覧帳簿で、ほかの土地または家屋の価格と比較することができます。
土地価格等縦覧帳簿は、市内に所在する土地の固定資産税の納税者が、家屋価格等縦覧帳簿は、市内に所在する家屋の固定資産税の納税者が、縦覧期間中にご覧いただけます。

■固定資産課税台帳の閲覧
固定資産(土地・家屋・償

却資産)の所有者や借地借家人などの関係者は、平成23年度の固定資産税・都市計画税の課税のもととなる、固定資産課税台帳(固定資産の所有者の住所、氏名、所在地番、評価額、課税標準額などが記載されたもの)を閲覧することができます。

■閲覧方法

閲覧期間	4月1日(土)から閲覧できます。午前8時30分～午後5時15分 ※土曜・日曜日、祝日を除きます。
閲覧場所	市役所課税課(本館1階)
閲覧できる人	○納税義務者および同居の親族 ○相続人(相続が確認できる人のみ) ○納税管理人 ○納税者からの委任状をお持ちの人 ○借地人・借家人(賃貸借契約書などが必要) ※借地または借家人は、当該借地または借家にかかる固定資産に限ります。
閲覧および証明手数料	1件300円 ※縦覧期間中(4月1日～5月31日)は、閲覧に限り無料
持ってくるもの	○印鑑 ○納税通知書または運転免許証など本人であることを証明できるもの ○権利を証明できるもの

ふれあい・いきいきサロンで活動しませんか ●問合先 介護保険課 ☎(246)6278

「ふれあい・いきいきサロン」は、中間市と中間市社会福祉協議会が協働で実施している、現在約30の団体が楽しく活動をしています。団体は町内会などで組織され、住み慣れた地域で生きがいを持ち、いきいきとした生活が送れるよう、健康・運動指導のほか、茶話会や講演会などを通じて、「仲間づくり」「健康づくり」「地域の見守り」などが図られています。

また、参加者自身が企画・運営する自主的な方法をとって、社会参加の促進も同時に図られています。中間市では、団体への支援(介護予防を目的とする65歳以上の団体に限り)として、運動器具の貸与や介護予防教室などに対する講師派遣の援助を行っています。

また、社会福祉協議会では、運動指導員の派遣などを行って、共に活動の支援をしています。これから新たにサロンの立ち上げを考えている町内の代表者は、社会福祉協議会または介護保険課に相談してください。





Topic & Information

中間市内の小・中学校の 講師登録者を募集します

中間市内の小・中学校の講師登録者(常勤・非常勤)を募集しています。

- 教科 小学校・中学校各教科
 - 資格 各校種の教員免許状保有者
- ※年齢は問いません。詳しくはお問い合わせください。

●問合せ 学校教育課 ☎ (246) 6222

献血にご協力ください

移動献血車がやって来ます。慢性的に生血が不足していますのでご協力ください。

- 日時 3月30日 困・午前9時～11時30分
- 場所 市役所正面玄関横

●問合せ こどもと福祉の課 ☎ (246) 6270

新消防ポンプ自動車を配備

中間市消防団「第3分団」に、新消防ポンプ自動車を配備しました。今まで使用していた消防ポンプ自動車は、配備から22年以上が経過し、エンジンやポンプ性能の老朽化が進んだことから、新しく買い替えました。

新車両は、コンピューター制御による最新技術を搭載したポンプを装備していて、火災現場活動の高度化・迅速化を図り、また消防団員の安全性をより向上させることができます。消防団は消防署と共に「市民の生命・身体・財産を守る」という崇高な使命を負っていますが、新車両の配備により、「市民の安全・安心」をより一層高めるものと期待されます。



●問合せ 消防署 ☎ (245) 0901

- 日時 3月19日 困・午後1時～午後3時
- 受付は12時30分から。
- 場所 なかまハーモニーホール
- テーマ 「九州・山口の近代化産業遺産群」世界遺産登録推進の経緯と現状について、「近代化遺産を活用したまちづくり・景観づくりの戦略」
- 定員 200人(申し込み不要)
- 参加料 無料

近代化遺産を活用したまちづくりについての講演会を開催します。

●問合せ 生涯学習課 ☎ (246) 6224

近代化遺産を活用したまちづくりを考えませんか

- 日時 3月22日 困・午前10時30分～11時30分
 - 場所 なかまハーモニーホール
 - 対象 幼児期～未就学児とその保護者
 - 参加料 無料
 - 持ってくるもの お茶、運動のできる服(ジーンズ・ボタンのシューズ(大人・子ども))
 - 参加希望者は直接会場へお越しください。当日、くるり広場は午前中閉館、正午から開館します。
- 中間市では、「ひとり暮らし高齢者等見守りネットワーク事業」として、ひとり暮らし高齢者の孤独死や閉じこもりを未然に防ぐため、「見守り隊」を地域ごとに組織し、あいさつ程度の声かけなどを行っています。住民が互いに見守ることにより、地域で孤立する高齢者を無くし、市民のみなさんが安心できる住みよいまちを作っていきます。65歳以上のひとり暮らしの人で、見守りを希望する人は相談してください。また、協力していただける見守り隊員の募集も行っています。

ひとり暮らしの高齢者を見守っています

●問合せ 介護保険課 ☎ (246) 6278

- 日時 3月22日 困・午前10時30分～11時30分
- 場所 なかまハーモニーホール
- 対象 幼児期～未就学児とその保護者
- 参加料 無料
- 持ってくるもの お茶、運動のできる服(ジーンズ・ボタンのシューズ(大人・子ども))
- 参加希望者は直接会場へお越しください。当日、くるり広場は午前中閉館、正午から開館します。

親子で楽しむ健康体操教室

●問合せ 子育て支援センター ☎ (245) 5557

- 日時 3月22日 困・午前10時30分～11時30分
 - 場所 なかまハーモニーホール
 - 対象 幼児期～未就学児とその保護者
 - 参加料 無料
 - 持ってくるもの お茶、運動のできる服(ジーンズ・ボタンのシューズ(大人・子ども))
 - 参加希望者は直接会場へお越しください。当日、くるり広場は午前中閉館、正午から開館します。
- 中間市では、暮らしの手続きや地域情報などを掲載した「暮らしの便利帳」を、2年前と同様、官民共同方式によって製作し、平成23年6月に市内全世帯へ配布する予定です。「暮らしの便利帳」は、事業者のみなさんからの広告掲載料を元に製作されます。広告販売を担当する株式会社サイネックスが、広告販売の依頼に伺った際は、ご協力をお願いします。
- 広告販売の申込・問合せ 株式会社サイネックス ☎ (451) 2085

暮らしの便利帳に掲載する有料広告を募集

●問合せ 総合まちづくり課 ☎ (246) 6234

交通安全を勉強したよ

2月22日・新入学児交通安全教室

4月から新一年生になる市内の幼稚園・保育園の園児を対象に、新入学児交通安全教室がなかまハーモニーホールで開催されました。横断歩道の渡り方など、交通安全を呼びかける演劇に真剣に見入っていた子どもたちは「飛び出しはしません」「信号を守り、横断歩道を渡ります」と元気な声で約束しました。

このコーナーでは楽しいイベントや地域の話などをお届けします。



もちをつくのも一苦労

2月16日・中間東小5年生がもちつき体験

中間東小学校の5年生がもちつきを行いました。これは、自分たちの手で田植え、稲刈りをしてきた農業体験の一環で、これまで協力していただいた農家のみなさんから提供してもらったもち米を使って行われたもの。現在では珍しく、杵と臼を使った体験に、子どもたちは楽しそうに取り組んでいました。

また会えるのを楽しみに

2月19日・2011 ほたる幼虫放流会

通谷一丁目にある曲川の源流で、「中間ほたる・メダカの会」と深坂保育園の園児たちが、ほたるの幼虫約100匹を放流しました。毎年5月末～6月初旬にかけて、羽化したほたるが飛翔するこの場所。今年もその姿を多く見ることができるようにと願いながら、参加したみなさんは放流していました。





交通規則を守ることが一番

別府保さん（東中間二丁目）が交通荣誉賞緑十字銅章を受賞

別府保さんが、全日本交通安全協会から交通荣誉賞「緑十字銅章」を受賞しました。今回の受賞は、自動車の運転で33年間、無事故無違反であり、交通事故の防止と交通秩序の確立に貢献したことによるもの。別府さんは「私は運転が下手だと常に念頭に置き、無理な運転はしてきませんでした。人に危害を加えないよう、自動車を運転する人には、法定速度を守るということを肝に銘じてほしいです」と力強く話しました。



次に狙うは金メダル

和田翔吾さん（中央一丁目）がボウリング大会で快挙

昨年11月に中国・広州で開催された第16回アジア競技大会のボウリング・ダブルスの部で銀メダルを獲得した和田翔吾さんが、喜びの報告を松下市長に行いました。和田さんは、今年1月にアラブ首長国連邦で開催されたアジア選手権のダブルスでも4位入賞するほどの実力者。和田さんは「住んでるまちで祝ってもらえることはうれしい。だれでもできることではないですからね」と恥ずかしそうに語ってくれました。



市役所のことを勉強しました

小学生が市役所を見学

社会学習の一環として、中間東小学校・底井野小学校・中間小学校の3年生が市役所を見学しました。これは「主な公共施設などの場所と働き」「市役所が地域で生活する人たちに対してどのような仕事をしているのか」を調べることを目的に行われたもの。子どもたちは庁舎内を見学した後、松下俊男市長に「どうして市長になったのですか」と質問したり、「遊具をたくさん作ってください」などの要望をしたりしていました。



名誉ある褒賞に身も引き締まる

坂口充笑さん（下大隈）が東久邇宮文化褒賞を受賞

税理士として働く坂口充笑さんが、東久邇宮文化褒賞を受賞しました。東久邇宮文化褒賞とは、社会や公共・文化振興などに貢献した人に贈られるもの。長年親交のあった国連親善大使に推薦されて受賞した坂口さんは「この文化褒賞は私一人がもらったものではなく、私を取り巻くすべての人にいただいたものだと思います。名誉ある褒賞に恥じない仕事をし、これからみなさんに恩返ししていきたい」と話しました。

もえるごみ搬入量状況

平成22年度のもえるごみ搬入量は、対21年度比5%の減量を目標にしています。ごみの減量化・資源化にご協力をお願いします。

	22年度	21年度	差(22年度-21年度)	減量率
1月	896,660kg	925,630kg	△28,970kg	3.1%
累計	9,994,720kg	10,575,190kg	△580,470kg	5.5%

やっちゃん環境

●問合せ 環境保全課 ☎(245) 5300

ごみの回収方法が軒先収集(自宅前収集)のみなさんへ

現在ごみの収集方法は、軒先収集とステーション収集(町内地域で決めた一定の場所)の2つの収集方法で行っています。収集車のステップ廃止、収集業務の効率化に伴い、平成23年4月1日から市内全域のごみ出し場が、ステーション化になります。

ステーションの場所は、利用者間(町内会など)で話し合ってから決めていただき、ステーションの位置が決定した地区からステーション収集を随時開始します。※町内会への入会の有無に関わらず、ステーションの場所は地域のみなさんで決めていただいています。場所がわからない場合は各地域の町内会長にお尋ねください。

- ステーションとは
- おむね10世帯ごとに1ステーションとします
- ステーションの間隔は約100mとします
- 50m離れた一軒家は1ステーションとします
- ステーションは収集車の通り道に設置することとします
- ※これらの要件をすべて満たさなければならぬということではありません。不明な点は環境保全課までご相談ください。

●注意事項

- ごみは朝8時までに必ず出し、カラス対策などの防御ネットをかぶせてください
- ごみの分別、後片付け、清掃の徹底をお願いします

迷い犬・猫を見つけたら、自分の犬・猫が迷ったら

宗像・遠賀保健福祉環境事務所または市役所環境保全課まで連絡してください。迷い犬・猫の情報と、すでに行政側で把握している迷い犬・猫の情報を照合し、飼い主が見つかった場合は連絡します。

※飼い犬の首輪には狂犬病予防注射済票または鑑札を必ず装着してください。犬が迷ったときは、刻印された番号で飼い主の連絡先がすぐわかるようになっていきます。

- 宗像・遠賀保健福祉環境事務所 ☎0940(36)6098
- 収容されている犬や猫の一覧などがホームページで閲覧できます
- 財団法人福岡県動物愛護センターのホームページで、迷い犬・猫の掲示板、宗像・遠賀保健福祉環境事務所に収容されている犬や猫の一覧(市内捕獲分を含む)などが閲覧できます
- 財団法人福岡県動物愛護センター ☎092(944)1281
- ホームページ <http://www.zaidan-fukuoka-douai.or.jp/>



はばたけ！市民活動

～ちいさな力を集めて、まちづくり～



ほくほく夢ネット「つぼみ」

中間北小学校では、平成15年に朝の読み聞かせが始まり、現在は北校区の「ほくほく夢ネット事業」と連携して、北小の全学年だけでなく、中間北中にも活動の場を広げ卒業生の保護者、さくら保育園の先生と一緒に活動しています。グループ名は、子どもたちが持っている無限の可能性の『つぼみ』が花開くように、との思いから付けました。「継続は力」で、これからも絵本の持つ魅力や喜びを子どもたちに伝えていきたいと思っています。

●問合せ ボランティアセンター ☎(246) 2184

NO 悪質商法

契約の基本を認識し、トラブルに注意しましょう

- 契約を締結したら契約を守る義務があります。契約は当事者間での申し込みの意思表示と承諾の意思表示が一致することが必要です。新生活が始まる季節、次のようなトラブルに注意しましょう。
- キャッチセールス
駅前で声をかけられた。アンケートだけのつもりが、営業所に連れていかれ、契約しないと帰れない
- アドバイス 簡単についていかず、きっぱりと断る
- アポイントメントセールス
「当選したのでプレゼントを取りに来て」と電話がかかってきた。受け取りに行くと会員権などの購入契約をさせられた
- アドバイス 当選などの言葉に惑わされず、安易に出向かない
- マルチ商法
「簡単でもうかるバイトがある」と誘われ始めたが、勧誘がうまくいかず、商品と支払いだけが残った
- アドバイス うまい話には注意する。友人からの誘いでも断る

●消費生活相談窓口

☎(246) 5110

くらしの 情報

Information

筑前中間さくら祭

中間市三大祭りの筑前中間さくら祭を、桜の名所である垣生公園で開催します。多くのおみなさんのご来場をお待ちしています。

●日 時 3月27日(日)・午前10時～
※雨天のときは中止します。

●場 所 垣生公園

●催し物 舞踊、バザーほか

●夜間照明期間 3月24日(日)～4月6日(日)・午後6時～

9時30分

●問合せ先 筑前中間祭り実行委員会
☎(245)1081

若年者専修学校等技能習得 資金の貸付を行います

経済的な理由で専修学校などへ行くことが困難な人に対して、次のとおり修学資金の貸付を行っています。

●貸付条件
○市内に居住する人またはその子弟であつて、専修学校などに入学した年度の前年度に中学校または高等学校を卒業した人、または高等学校を中退した人

○平成23年度に事業の対象となる専修学校の専門課程(修学年限1年以上2年未満の課程)、高等・一般課程または各種学校(修学年限1年以上)に進学する人

○そのほか、中間市若年者専修学校等技能習得資金貸与要綱に該当する人

●連帯保証人 原則として県内に居住し、独立の生計を営む成年人の中から1人をたてること。ただし、申請者が未成年者の場合は申請者の親権者または後見人とする

●収入基準 生活保護基準額の1.5倍以下

●貸付金額
○入校支度金：100,000円
○修学資金
・専門課程：月額53,000円
・その他：月額30,000円

●返還期間 貸付を受けた月数の3倍の期間以内

●貸付金は無利子です。

●申込方法 人権センターに

備え付けの所定の申込書に記入のうえ、申し込んでください

●申込期間 4月1日(金)～5月2日(日)

●問合せ先 人権男女共同参画課
☎(245)3511

福岡県認定リサイクル製品の 申請を受け付けます

福岡県では、資源の循環および廃棄物の減量の促進を図り、循環型社会の形成を目的に「福岡県リサイクル製品認定制度」を創設し、品質や安全性などについて一定の基準を満たすリサイクル製品の認定を行い、その利用促進を図っています。

今回、次のとおり第11回の認定申請を受け付けます。

●受付期間 4月11日(日)～4月22日(金)

●対象製品 建設資材13品目

●申請方法 認定申請書に必要な書類を添えて提出してください

※様式、要綱などはホームページからもダウンロードできます。詳しくはホームページをご覧ください。
<http://www.recycle-ken.or.jp/nitei/index.html>

●提出先 財団法人福岡県建設技術情報センター

(糟屋郡篠栗町大字田中315・1)

●問合せ先 福岡県環境部循環型社会推進課
☎092(643)3372

大学卒業程度

国家公務員採用試験

■国家公務員I種

●受験資格 昭和53年4月2日～平成2年4月1日生ま

れの人(特例あり)

●受付期間 4月1日(金)～8日(金)

●第1次試験日 5月1日(日)

■国家公務員II種

●受験資格 昭和57年4月2日～平成2年4月1日生ま

れの人(特例あり)

●受付期間 4月11日(日)～20日(金)

●第1次試験日 6月19日(日)

■国税専門官

●受験資格 昭和57年4月2日～平成2年4月1日生ま

れの人(特例あり)

●受付期間 4月1日(金)～14日(日)

●第1次試験日 6月12日(日)

■法務教官

●受験資格 昭和57年4月2日～平成2年4月1日生ま

れの人(特例あり)

●受付期間 4月1日(金)～14日(日)

●第1次試験日 6月12日(日)

いづれも

●問合せ先 人事院九州事務局
☎092(431)7733

犬のしつけ方教室を開催

犬と飼い主との信頼関係を築くため、犬のしつけ方教室を開催します。

●日 時 3月29日(日)・午後1時30分～3時30分

※受付は1時から。

●場 所 福岡県宗像総合庁舎・1階講堂
(宗像市東郷一丁目2・1)

●内 容 犬のしつけ方について、知りたいこと、困っていることを講習とモデル犬の実技を通じて対処法などを説明します

※犬の同伴はできません。

●講 師 福岡県動物愛護推進員(家庭犬しつけインストラクター)

●定 員 25人(定員になり次第締め切ります)

●申込締切 3月25日(金)

●申込先 福岡県宗像・遠賀保健福祉環境事務所
☎0940(36)6098

遠賀・中間リレーセンターへの ごみの持ち込み時間が変更

遠賀・中間リレーセンターへの土曜日のごみの持ち込みは午前11時30分までとなりましたが、平成23年4月から土曜日の午後もごみの持ち込みを受け付けます。

■平成23年4月1日からの受付時間

- 月曜～金曜日
- 午前：8時30分～11時30分
- 午後：1時～4時30分
- 土曜日
- 午前：8時30分～11時30分
- 午後：1時～4時30分

※これまでどおり日曜日、祝日は受け付けません。
■平成23年3月31日までの受付時間

3月の祝日に伴うごみの振替日

もえるごみとビン・カンの収集が3月21日の第3月曜日になっている地区は、収集します。



3月の祝日	ビン・カン(資源ごみ)	もえるごみ
3月21日(春分の日)	収集します	収集します

●問合せ先 環境保全課 ☎(245)5300

土曜日の午後は受け付けていません。このほかは、上記受付時間と変わりません。

●問合せ先 遠賀・中間地域広域行政事務組合
☎(293)3581

平成24年歌開始の 詠進歌を募集

■平成24年歌開始のお題「岸」
※お題は「岸」ですが、「海岸」「川岸」のように「岸」の文字が入った熟語を使用しても差し支えありません。

詠進歌の詠進要領

- 詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限ります
- 書式は、半紙(習字用の半紙)を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名(本名、ふりがなつき)、生年月日および職業(なるべく具体的に)を縦書きで書いてください。
- 無職の場合は、「無職」と書いてください(以前に職業に就いたことがある場合は、元の職業を書いてください)
- ※主婦の場合は、単に「主婦」と書いてもかまいません。
- 用紙は、半紙とし、毛筆で自書してください
- ※海外から詠進する場合は、用紙、毛筆を問いません。

○病気または身体障害のため、毛筆にて自書することができない場合は、次にやる事ができます

○代筆(墨書)による。代筆の理由、代筆者の住所および氏名を別紙に書いて詠進歌に添えてください

○本人がワープロやパソコンなどを使用して印字する。この場合、これらの機器を使用した理由を別紙に書いて詠進歌に添えてください

○視覚障害の人は、点字で詠進してもかまいません

●注意事項 次の場合には、詠進歌は失格となります

- お題を詠み込んでいない場合、短歌の定形でないもの、用紙が縦長の場合
- 一人で二首以上詠進した場合や毛筆でない場合
- 詠進歌がすでに発表された短歌と同一または著しく類似した短歌である場合
- 詠進歌を歌開始の行われる以前に、新聞、雑誌、そのほかの出版物、年賀状などにより発表した場合
- 代筆の理由書を添えた場合を除き、同筆と認められるすべての詠進歌
- 住所、氏名、生年月日、職業を書いていないもの、そのほかこの詠進要領によらない場合

●詠進の期間 9月30日(金)まで・当日消印有効

●郵便の宛先 〒100-8111 宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。詠進歌は、小さく折って封入してください

●問合せ先 直接、宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添えて、9月20日(木)までに郵送で問い合わせてください

自衛隊幹部候補生 などを募集します

防衛省では、自衛隊幹部候補生、一般曹候補生、予備自衛官補を募集しています。ふるってご応募ください。

応募資格

- 幹部候補生：平成24年4月1日現在、22歳以上26歳未満の人
- 一般曹候補生：平成24年4月1日現在、18歳以上27歳未満の人
- 予備自衛官補：平成23年7月1日現在、18歳以上34歳未満の人
- 一次試験日
- 幹部候補生：5月14日(土)
- 一般曹候補生：5月21日(土)
- 予備自衛官補：4月15日(金)

〔18日(木)のいずれか1日を指定〕

●受付期限 5月6日(金)

※予備自衛官補は4月6日(金)。

●問合せ先 芦屋地域事務所
☎(223)0981

ポリオ(小児マヒ)の 予防接種を行います

●日時 4月5日(木)・午後1時15分～2時

●場所 保健センター

●対象児と接種方法 生後3か月～7歳5か月の子に4日以上の間隔をあけて2回接種

●持ってくるもの 母子健康手帳、予防票

●料 金 無料

●次のような子は接種できません

○発熱している子(37.5度以上)

○下痢をしている子

○最近かかった病気や、当日の体調などにより、接種できない場合があります。

※予防票は保健センター、市役所健康増進課に準備していますので、事前に記入してください。

※パンフレット「予防接種と子どもの健康」をよく読んでください。

●問合せ先 保健センター
☎(246)1611

無料相談コーナー

～気軽にご利用ください～

心配ごと相談

■場所 ハピネスなかま

○日時…4月9日(木)、15日(金)、28日(金)・午後3時～5時(前日まで窓口で予約受付・受付時間は月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分・定員10人)

●問合せ 中間市社会福祉協議会 ☎(244)1230

県巡回交通事故相談

■場所 ハピネスなかま

○日時…4月13日(木)・午前10時～午後4時(受付は午後3時まで)

●問合せ 総合まちづくり課 ☎(246)2017

行政相談

■場所 ハピネスなかま

行政への苦情・要望などの相談に応じます。
○日時…4月9日(木)、15日(金)・午後3時～5時

●問合せ 総務課 ☎(246)6232

補聴器相談

■場所 介護保険課・ハピネスなかま

○日時…毎月第1～4火曜日・午後1時～2時…介護保険課(市役所1階)、午後2時30分～3時30分…ハピネスなかま

●問合せ 介護保険課 ☎(246)6282

消費者相談

■場所 産業振興課(市役所別館2階)

悪質商法などでお悩みのときはご相談ください。
○受付 月曜日～金曜日・午前9時～午後4時

●問合せ 消費生活相談窓口 ☎(246)5110

家庭児童相談

■場所 家庭児童相談係(市役所3階)

子どもの養育(しつけ、養育者の問題)など児童に関する相談をお受けします。

○受付 月曜日～金曜日・午前9時～午後5時

●問合せ こどもと福祉の課 ☎(246)3515

悩み・いじめ・教育相談

■場所 少年相談センター(働く婦人の家)

未成年者の非行などに関する相談はこちら。
○受付 月曜日～金曜日・午前9時～午後5時

●問合せ 少年相談センター ☎(246)0484

女性のための悩みごと相談

■場所 人権男女共同参画課(人権のまちづくりセンター)

あなたが納得のいく生き方ができるようお手伝いします。

○受付 月曜日～金曜日・午前8時30分～午後5時15分

●問合せ 人権男女共同参画課 ☎(245)7801



3月は労使協定適正化推進期間です

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を推進するためには、長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進を図ることが重要です。

そのため、福岡労働局と各労働基準監督署では、今年3月を「労使協定適正化推進期間」と位置づけ、さまざまな取り組みを行っています。

●重点項目

- 労働時間などに、労使が一体となつて検討、取り組み(仕組み協議する場)の設置
- 特別条項付き36協定締結時の割増賃金率の適正な設定
- 年次有給休暇の計画的付与制度の導入促進

※詳しくは福岡労働局のホームページをご覧ください。
○ホームページ
<http://www.fukuoka-plb.jp/Shanto/wlb/wlb02.html>

●問合せ 福岡労働局労働基準部監督課
☎092(411)4862

配偶者などからの暴力の相談に応じます

配偶者などからの暴力の被害に関する相談や、性暴力の被害に関する相談に電話で応じます。

相談は24時間体制でお受けしますので、お気軽に相談してください。

●期 間 3月27日(木)・午後10時まで
●相談電話 ☎092(781)6787

☎0120(941)826
●問合せ 福岡県新社会推進部男女共同参画推進課
☎092(643)3409

労働トラブル電話相談

賃金未払い、サービス残業、職場内のセクハラや解雇など、労働トラブルの相談に司法書士が無料で電話相談に応じます。秘密は固く守られますので、まずはお電話ください。

●相談日時 毎週火曜日・午後7時～8時
※祝日は除く。

●相談電話番号 ☎092(477)8160
●問合せ 福岡県青年司法書士協議会
☎092(781)6787

第13回ゆかいな農園入門講座を開催

「EMで元気な家庭菜園」をテーマに、ゆかいな農園入門講座を開催します。多くのみなさんの参加をお待ちしています。

●日 時 3月18日(金)・午後2時～4時

●場 所 ハピネスなかま

●講 師 松田和也さん (EM普及会)

●定 員 60人(先着順)

●参加料 無料

●申込方法 電話またはFAXで申し込んでください

●申込・問合せ 中間市社会福祉協議会
☎(244)1230
FAX(244)1232

広報なかまに 有料広告を掲載しませんか?

中間市内 全戸配布

◆契約料金
1契約につき
一口30,000円×3ヵ月=
90,000円

※1契約は最低3ヵ月からとなります。

広報なかまでは、事業所の有料広告を募集しています。広報紙で会社をPRしてみませんか。

■問合せ 総務課広報広聴係
〒809-8501 福岡県中間市中間一丁目1-1
☎093(246)6271・FAX 093(245)5598
mail: koho@city.nakama.fukuoka.jp

6ヵ月以上のご契約の場合、契約料金の割引があります

有料広告欄

◆有料広告掲載のお問い合わせは：
総務課広報広聴係 ☎(246)6271

健康ファミリー

保健センターだより



保健センター ☎(246)1611

親子で参加してください

4月～5月に実施する健診、親子のための講座を紹介しますので、みなさんの参加をお待ちしています。

なお、6月以降の予定は、広報なかま4月25日号と同時に配布予定の「健康づくりカレンダー」をご覧ください。

■乳幼児健診

4か月児健診

●期日・対象

- ① 4月20日 困：平成22年11月17日～12月20日に生まれた人
- ② 5月18日 困：平成22年12月21日～平成23年1月18日に生まれた人

7か月児健診

●期日・対象

- ① 4月27日 困：平成22年8月24日～9月27日に生まれた人
- ② 5月25日 困：平成22年9月

28日～10月25日に生まれた人
1歳6か月児健診

●期日・対象

- ① 4月1日 困：平成21年9月に生まれた人
- ② 5月13日 困：平成21年10月に生まれた人

3歳児健診

●期日・対象

- ① 4月28日 困：平成20年4月に生まれた人
- ② 5月26日 困：平成20年5月に生まれた人

2歳児歯科健診(フッ素塗布)

●期日

●対象

平成21年4月～5月に生まれた人

いづれも

●場所

保健センター

●受付時間

午後1時15分～1時45分

■遊びの広場・離乳食教室

わんぱく広場

●期日

- 4月11日 困、5月9日 困

●対象

1歳以上の人

●内容

保育士による親子遊び、保健師などによる育児相談、身体測定など

●期日

4月12日 困、5月10日 困

●対象

1歳未満の人
保育士による親子遊び、保健師などによる

育児相談、身体測定など
離乳食教室

●期日・対象

- ① 4月12日 困：生後5～8か月の人
- ② 5月10日 困：生後9～1歳3か月の人

●内容

- ① 栄養士による講話、離乳食の試食
- ② 栄養士による講話、離乳食調理実習(エプロンと材料費100円が必要)

●申込締切

- ① 4月5日 困
- ② 5月2日 困

いづれも

●場所

保健センター

●受付時間

午前9時30分～10時

■お母さんのための講座

母親学級

●期日

- 5月10日 困・午前10時～11時30分

●場所

保健センター

●内容

妊娠中の過ごし方、あかちゃんとの暮らし、あかちゃんに読みたい絵本、保健師の講話とすくすくあかちゃん広場の見学など

※事前の申し込みは不要です。

知って得する
医療講座
Medical Lecture
No. 42

関節リウマチ

■今回の講師■



中間市立病院内科
湯川宗之助 非常勤医師

中間市立病院
☎(245)0981
中間市蓮花寺三丁目1-7

います。

しかし、時に何らかの原因によって、自分自身の身体の一部を攻撃して破壊してしまうことがあります。そのため起こる病気を「自己免疫疾患」と呼びます。関節リウマチは、主として関節が攻撃される自己免疫疾患です。関節リウマチでは、なぜこのような自己免疫が起こってしまうのかはまだわかっていません。

関節リウマチが発病したときは、次々とあちこちの関節が痛くなり、数か月～数年の間に骨まで破壊してしまうことがあります。

現在では、関節リウマチは不治の病ではなく、しっかり治療を行えば、治る可能性のある病気になりつつあります。

朝のこわばりや関節の腫れ、痛みを認めた場合、できるだけ早くリウマチ専門医のいる施設で、診断、評価、治療方針を決めていくことが重要です。

関節リウマチは、対称性に手や腕、足や膝のあちこちの関節が、腫れて痛くなる病気で、35歳から55歳ぐらいの女性に多いようです。夜明けから朝にかけて、あるいはしばらく動かさなかった後に関節がこわばることが多く、動かしているうちに楽になってきます。これは関節リウマチに特徴的な症状で、「朝のこわばり」と呼びます。病気が進行すると関節の動きが悪くなったり関節が変形したりして、日常生活動作の低下を認め、寝たきりの生活を余儀なくされ、これまで不治の病と考えられてきました。

関節リウマチが起こってくるメカニズムには、自分に対する免疫が深く関与していると考えられています。免疫機能は、身体に入ってきた細菌やウイルス、カビ、毒素などを攻撃し、身体から排除する仕組みで、自分自身の内臓・臓器は攻撃しないようにできて

子どもたちの瞳に映るもの

「病気になってわかったこと」

衛藤 蓮さん
(中間西小学校6年)

平成22年度小・中学校人権作文から

ぼくは、保育園に通っている五歳の夏に、「ネフローゼ症候群」という病気にかかりました。

朝起きたとき、目がはれていて、お母さんが体全部をいろいろと調べてみると、足やうでも、パンパンにむくんでいました。すぐ近くの小児科に行くと、そのまま市立病院に入院することになってしまいました。血や尿など色々な検査をしました。原因が分からず、お医者さんからは「突発性」と言われました。

ぼくは、小さかったのであまりよくはおぼえていませんが、あとからお母さんに入院中の様子を聞かせてもらいました。

ぼくが入院した部屋は、男の子ばかりの六人部屋で、ぜんそくの子、やけどの子など、病気の種類は、さまざまです。

た。たくさんの子がいる中で、ぼくと同じ病気の人は、ただ一人中学生のお兄ちゃんだけでした。その人は、もう半年入院しているそうです。

ぼくは初めの一週間は、ベットから下りてはいけませんでした。体を動かすと尿にたんぱくが出るからです。トイレもベットの上です。そのあとは、車いす生活でした。いろいろな検査や注射、一日中つけっぱなしの点滴が痛くて何回も泣きました。

ぼくは一か月半の入院でしたが、その間に何人も病気がけがで入院する子どもたちがたくさんいました。でもみんな病人とは思えないほど明るくて、色々な話や遊びをして、とても仲良くなりました。

六年生になった今でもまだ治っていません。何回も再発をくり返して、そのたびに薬を飲んでいきます。再発すると、顔や体にいろいろな変化が出ます。でもぼくのクラスの友だちはみんな病気のことを知っているのです。いつも通りに接してくれそうです。

ぼくはこの病気になって、いやなことたくさんあるけれど周りの友だちのように、人のことを見た目でバカにしてはいけないということがよくわかりました。

今では病気になるって、良い体験が出来たと思える様になりました。

この体験を活かして、病いやけがで苦しんでいる人たちの気持ちをまず第一に考えていこうと思っています。

ぼくは、これからも強い心で、この病気とつき合っていきます。

人権標語

- きずついた 心をいやす 友の声
中間南小学校6年 林 修司さん
- いじめると あとから気づく 心のいたさ
中間東小学校6年 池本 悠斗さん
- いじめはね 自分も相手も きずつくよ
中間小学校6年 新名 舞香さん



ご存じですか？ 児童扶養手当と特別児童扶養手当

■児童扶養手当

父子・母子家庭で児童(18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある人・障害児は20歳未満)を養育している父・母、および父親・母親の身体に重い障害がある家庭の父・母または、養育者を対象に支給されます。

●主な該当理由

- ①離婚
- ②未婚(母が婚姻によらないで出産した子で、認知、未認知にかかわらず該当)
- ③遺棄(1年以上父親が同居せず、生活費の仕送りや電話、手紙などの連絡、交流が一切ない状態)
- ④父・母の拘禁(未決拘留期間を含め、1年以上が経過していること)
- ⑤父・母の生死不明
- ⑥父・母の死亡(遺族年金が受給できない場合のみ)
- ⑦父・母の障害(身体障害、結核症、心肺機能障害、高血圧症、精神および脳疾患などで、長期にわたって安静と介護を

必要とし、一般的労働能力を喪失している状態・障害年金1級と同程度の障害)

■特別児童扶養手当

20歳未満で、精神または身体に障害がある子どもを扶養している父・母または養育者を対象に支給されます。

●主な該当理由

- ①身体の障害(身体障害者手帳1、2級程度)
- ②精神・知的障害など(強度のてんかんなど、療育手帳A、Bの程度)
- ③内科的疾患(主に結核症、呼吸器や心臓の機能障害、肝臓・腎臓・血液疾患などで、長期にわたる安静や日常生活に著しい制限を加える必要がある状態)

いずれも

所得制限があります。対象児童が施設入所の場合は申請できません。

●問合せ こどもと福祉の課 ☎(246)6248



みんなのひろば

このページは、みなさんでつくるコーナーです。イラストやマンガ、エッセイ、お知らせなどをお待ちしています。はがきで広報広聴係までご連絡ください。



Cooking

今月のおすすめ料理



じゃがいもと塩ざけのこしょう炒め

材料(2人分)

じゃがいも…小3個、塩ざけ…100g、ピーマン…1個、にんにく…1片、サラダ油…大匙1、バター…大匙1/2、塩・荒びきこしょう…各少々

作り方

- ①じゃがいもは皮をむいて5～6mm厚さの半月切りにし、さっと洗って耐熱皿に入れ、ラップをして電子レンジで3分加熱する
- ②さけは皮と骨を取ってそぎ切りにし、ピーマンは半分に切って種を取り、1.5cm角に切る。にんにくは薄切りにする
- ③フライパンにサラダ油とバターを熱し、にんにくとじゃがいもを炒め、さけ、ピーマンも加えてさっと炒めて火を通す。塩・こしょうで調味する

エネルギー 275kcal 食塩 1.2g

中間市食生活改善推進会(緑の会)

◆ 絵画グループ「創」

油彩展を開催します

筑前中間さくら祭の開催と中間市さくらの里のオープンに合わせて、絵画グループ「創」の油彩展を開催します。

約30点の絵画を展示しますので、みなさんぜひお越しください。

●期 日 3月27日(日)～4月3日(日)

●時 間 午前10時～午後5時

●場 所 アトリエ憲(上底井野66・2)

●入 場 料 無料

●問 合 先 アトリエ憲

☎(246)1520

◆ E M 講習会を開催

E Mは、乳酸菌や酵母菌などを集めた、環境にやさしい有用な微生物群のことで、河川などの水質浄化にとどまらず、身の回りの環境改善に役立つといわれます。

E Mの利用普及を目的に、その性質や効能、活用の仕方などを楽しく理解し学んでいただくこと、E M講習会を開催します。

テーマは「E Mを使った家庭菜園(農作物栽培)」で、5回に分けて開催します。

美味しい野菜作りに興味のある方などお誘い合わせのうえご参加ください。

●期 日 3月12日(日)、4月9日(日)、5月14日(日)、6月11日(日)

●時 間 午後1時30分～3時30分

●場 所 中央公民館

●講 師 玉江昌二さん(宇宙環境研究所代表)

●参 加 料 無料

●申 込 方 法 事前に電話で申し込んでください

※中央公民館とハピネスなかまに6月までの日程表のチラシを設置していますのでご覧ください。

●申 込 ・ 問 合 先 E M普及会松田宅

☎(244)2958

◆ 福岡県知事選挙公開討論会

あなたの思いが福岡県を動かす

私たち福岡県民が、この「福岡県」の明るい未来について真剣に考える機会として、このたび福岡県在住のタレント、中島浩二さん

をコーディネーターとしてお招きし、県知事選挙立候補予定者による公開討論会を開催します。みなさんふるってご参加ください。

※4月10日は福岡県知事選投票日です。みなさんの思いが込められた1票をぜひ投票してください。

●日 時 3月18日(金)・午後7時～9時

●場 所 アクロス福岡イベン

トホール・地下2F(福岡市中央区天神一丁目1・1)

●参 加 料 無料

●定 員 800人(先着順)

※定員になり次第締め切ります。

●コ ー デ ィ ネ ー タ ー 中島浩二さん(タレント)

●コ ー デ ー タ ー 藪野祐三さん

◆ 韓国語講座受講生を募集

楽しく韓国語を学びませんか。

●期 間

○入門クラス(韓国語がまったくわからない人)：4月7日(日)～

毎週木曜日(月3回)

○初級クラス(少し習ったことがある人)：4月5日(日)～

毎週火曜日(月3回)

●場 所 遠賀韓国会館

(水巻町頃末南二丁目3・1)

●時 間 午後7時～8時30分

●定 員 各クラス20人

※定員になり次第締め切ります。

●入 学 金 5,000円

●受 講 料 月1,500円

(テキスト代別)

●申 込 ・ 問 合 先 遠賀韓国会館

☎(201)1823

ホンのムシ

●問合せ先 市民図書館 ☎(245)4664

●今月のおすすめ図書●



ミンティたちの森のかくれ家

キャロル・ライリー・ブリンク・著

世界大恐慌で、町中に失業者があふれていた時代。ミンティたち家族は町を出て叔母のもとへ向うが、車が故障してしまう。森の中にひっそり建つ別荘を発見し、ひと冬こっそり住むことにしたが…。ユーモアと詩情あふれる物語。



山ふたり 北海道・東北・九州編

三輪敏広 三輪和恵・著

夫婦がマイペースで登り、花々をめぐる…。訪れるたびに表情を変える山を歩く楽しさを、写真や地図とともに紹介。朝日連峰、飯豊連峰、羅臼、九重、阿蘇、屋久島など、北海道・東北・九州の山を収録する。

●おはなし会●

- 日 時 3月26日(日)・午前11時～
- 内 容 絵本の読み聞かせなど
- 協 力 おもちゃライブラリーぽっぽ

わが家のすこやかちゃん



こばやし ゆうと ちゃん
小林 優斗 ちゃん
平成22年10月4日生(蓮花寺三丁目)

元気よく大きく育ってね。これからもよく笑う子でいてね。



なかざわ まなか ちゃん
中澤 真菜花 ちゃん
平成20年10月31日生(大根土)

いつも元気な真菜花さん。これからもお兄ちゃんと仲良く元気に笑顔いっぱい、優しい子に成長してね♥♥

なかっぱの twitter

インターネット上の新しいコミュニケーションツール「ツイッター」に「なかっぱ」が中間市の公式ツイッターをゆる〜く始めました

<https://twitter.com/nakapper>



◆知的障害者(児)福祉相談を 開催しています

◆知的障害者(児)福祉相談を
開催しています

中間市手をつなぐ育成会では、知的障害者やその

家族からの、生活や就労などの相談を受け付けています。

悩みごとなど

一人で抱え込ま

ず、お気軽に相談してください。

●日 時 毎月第3金曜日・午前10時～正午

●場 所 ハピネスなかま



●問合せ先 中間市手をつなぐ育成会上宅

☎(246)0697

◆「緑の教室」受講者募集

福岡県緑化センターでは、年間を通じて庭木の管理の基礎を学習する平成23年度「緑の教室」の受講者を募集しています。

●期日・内容

- 第1回：5月15日・樹木の特性と樹木観察
- 第2回：6月19日・庭木の整枝と剪定
- 第3回：7月17日・生垣の作り

方と管理

○第4回：8月21日・樹木の病害虫と防除

○第5回：9月18日・樹木の殖やし方

○第6回：10月16日・樹木の植栽と移植

○第7回：11月20日・土と肥料の基礎知識

○第8回：12月18日・庭作りの基礎知識

※いずれも日曜日です。

●時 間

- Aコース：午前9時30分～正午
- Bコース：午後1時～3時30分

●場 所 福岡県緑化センター

●受講料 無料

●応募資格 福岡県内に在住で全8回の受講が可能な人

●募集人数 各コース60人(応募多数の場合は抽選)

●申込方法 郵便番号、住所、氏名、電話番号またはFAX番号、希望コースを記入のうえ、はがきまたはFAXで申し込んでください

●申込締切 3月31日(日)

●申込・問合せ先 福岡県緑化センター(〒839-1213久留米市田主丸町益生田1125)

☎0943(72)1193

FAX0943(72)1558

文芸歳時記



→水落マサイさん（通谷六丁目・作）

俳句

末永 あつし 選

恙無きこと確かむる初電話

太賀一丁目

緒方 益子

すぐそこに春の来てゐる波の音

太賀二丁目

中山 富子

御降や酒酌む仲間すぐ集ふ

中鶴一丁目

平野 静子

元旦や北国からの声とどく

小田ヶ浦一丁目

広松 律子

住み古りし終の住家の隙間風

通谷五丁目

後藤 欣子

短歌

中間市短歌会

立花 勲 選

天災と新燃岳は噴火する宮崎の友安かれと祈る

太賀三丁目

日野 康子

ラーニーヤと愛らしき名の付きをれど凍てつく寒さに春を待ち侘ぶ

太賀一丁目

石田 順子

届きは長きマフラータ焼けの暮れなすむいろ君の色です

通谷一丁目

戸田 恵美子

ストックを百首持ちいる歌人の声おだやかな講話に聞き入る

弥生二丁目

吉田 千歳

寒いなど言はれないネと北の雪南の灰を視つつつばやく

朝霧二丁目

上山 昭子

川柳

吉富 廣 選

一筆箋さらさら春をしたためる

朝霧二丁目

松下 未代子

人よりもストーブ近く法話聞く

扇ヶ浦二丁目

志岐 けい子

坂道を登りつめたら下るだけ

小田ヶ浦二丁目

武田 睦代

師が走る歩いていては間に合わぬ

中間三丁目

仰木 孝子

一冊に再起のヒント貰い受け

朝霧二丁目

小崎 国雄

表紙説明

今回の特集は1市4町の合同企画「サクラ」。特集内では垣生公園を紹介しましたが、市内にはまだまだ桜の見どころはたくさんあります。表紙の写真は屋根のない博物館沿いの様子。満開時期には通りが桜で埋め尽くされ、とてもきれいです。

■「広報なかま」の配布は発行日から開始します。みなさんのお手元に3日以内でお届けできるようにしています

■発行 福岡県中間市役所 ■編集 総務課広報広聴係
〒809-8501 福岡県中間市中間一丁目1番1号

TEL 093(244)1111 FAX 093(245)5598

■ <http://www.city.nakama.fukuoka.jp/>

■ webmaster@city.nakama.fukuoka.jp

■今回の「広報なかま」にかかった経費は1部約34円です